

1 令和3年度補正予算について

【提 案】 企画経営部

【結 果】 承認

【質疑等】

- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種については自治体によって対応が異なるが、今回の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金の対象経費に決まりはあるのか。
⇒ 高齢者の接種を7月末までに終えるための費用が対象となる。主に会計年度任用職員報酬や医師等出務報償費、コールセンター業務委託料、会場借上料等を計上している。
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金は職員の時間外勤務手当は対象とならないのか。
⇒ 会計年度任用職員のみが対象となる。
- ・ 事業費に不足が生じた場合は市の負担となるのか。
⇒ 事業費が不足することは想定しておらず、計上した予算の範囲内で工夫して執行したい。
- ・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業の職員手当等とは、職員の時間外勤務手当のことか。
⇒ そのとおりである。新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業では、職員の時間外勤務手当も国庫補助金の対象となる。
- ・ 新型コロナウイルスワクチン接種に係る国庫補助金の対象期間や規模はどのようなものか。
⇒ 本市については、令和3年度当初予算分で9月末までの体制整備に係る分として上限額が約4億7,000万円となっているが、10月以降については執行状況等に応じて交付が検討される予定であり、国も年内ぐらいまでは見込んでいるとのことである。今回の補正は7月末までに高齢者の接種を完了させるための追加補助であり、8月・9月は当初予算の範囲内で対応することとなる。
- ・ 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金給付事業も直営で実施されると思うが、体制や場所などはどのように考えているのか。
⇒ 場所はせいかつ支援課で、職員の体制は会計年度任用職員が5人、正規職員が2～3人の予定である。プロポーザル等を実施する時間的余裕が無かったこと、他市でも派遣や会計年度任用職員での対応が多いこと、昨年度実施した住居確保給付金と同じ考え方であり職員に一定のノウハウがあること、対象者が500人～600人ぐらいであること等を勘案し、直営で実施することとした。今後の対応状況を見ながら体制の拡充等も検討していきたい。
- ・ 職員の優先接種や職域接種の予定や考え方等について教えていただきたい。

- ⇒ 現時点では決まっていないが、市民の方の日々の接種の中でキャンセルが出た場合に5人の待機者がいるが、それを超えるキャンセルが発生した場合はワクチンも廃棄されることから、無駄をなくすため窓口業務の職員を中心にキャンセル待ちをするように指示したところである。しかしながら、市民感情を考えると職員が早期に接種することがどうかとも思うため、もう少し市民の接種が進んだ頃に職員の接種を考えていきたいと思っている。現在、県が示している本市のワクチン接種率には個別接種が含まれていないため、個別接種の割合が含まれれば他市にもそこまで劣らない接種率となり、市民の理解も得られるようになると思われるため、その頃に職員の接種を考えたい。
- ・ 職域接種を行った場合は別にモデルナ社製のワクチンが配布されるのか。
- ⇒ 職域接種の場合はモデルナ社製のワクチンとなり、優先接種の場合はファイザー社製のワクチンとなる。